

京都市告示第 314 号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成26年9月30日から平成27年3月31日まで、次の者を京都市公金収納受託者として、本市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務を委託します。

平成26年 9月30日

京都市長 門川大作

	氏名又は名称	住所	備考
1	株式会社ローソンマート	東京都品川区大崎一丁目11番2号	ローソンストア100 新島丸舞町店 ローソンストア100 下鴨東本町店 ローソンストア100 西ノ京店 ローソンストア100 京都薬科大学前店 ローソンストア100 京都外大前店 ローソンストア100 三条山ノ内店 ローソンストア100 千本北大路店 ローソンストア100 千本三条店 ローソンストア100 壬生辻町店 ローソンストア100 山科小野馬前店 ローソンストア100 円町馬前店 ローソンストア100 六角柳馬場店 ローソンストア100 京都十条馬前店 ローソンストア100 烏丸御池馬前店 ローソンストア100 東寺店 ローソンストア100 紫野泉堂店 ローソンストア100 下鳥羽店 ローソンストア100 京都北白川店 ローソンストア100 伏見竹田店 ローソンストア100 川端丸太町店 ローソンストア100 千本寺之内店 に限る。

(環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課)